

節句と環境

新しい一年が始まりました。

日本には一年を通して季節の節目を祝う伝統行事があります。
一月七日「人日(じんじつ)の節句」三月三日「上巳(じょうし)の節句」
五月五日「端午(たんご)の節句」七月七日「七夕(しちせき)の節句」
九月九日「重陽(ちょうよう)の節句」の『五節句』です。



もともとは古代中国の陰陽五行説を由来としており、
奇数を陽(縁起が良い)、偶数を陰(縁起が悪い)と考えられていました。
五節句は奇数の月と日で奇数が連なる為おめでたい反面、
奇数が重なって偶数となるため縁起が悪い日と捉えられ、
邪気を払い、無病息災、豊作、子孫繁栄を祈る風習がうまれたそうです。
日本に伝わったのは奈良時代といわれています。

それぞれの節句は季節の草木で彩られ、
「七草の節句」、「桃の節句」、「菖蒲の節句」、
「笹の節句」、「菊の節句」というような別名でも知られています。
また、節句は「節供」とも表記され、
それぞれの節句では季節に見合った旬の供物を神に捧げる民間の神事でもありました。
日本には四季があり、節句のようにそれぞれの季節を楽しむ伝統文化も数多く存在しています。
環境を守る活動は、日本の伝統文化を守ることにつながるのではないのでしょうか。



桃の節句におけて、 自社で雛飾りを作成しました！



コンパクトかつ簡単に出し入れできる仕様です。

思い出の写真や品ものを飾ったり、

フォトブースになったり使い方いろいろ！



背面パネルの後ろ側と土台は白なので、付属のシートだけでなく
お手持ちの紙や布等も透けることなくご利用いただけます。



ケイジパックのInstagramです！

製作事例など最新の情報をご紹介します！

今すぐアクセス&フォローしてみてくださいね★



@keiji_pack

電子帳簿保存法

2022年1月改正で大きく要件が緩和された電帳法ですが、実は1998年に施行された歴史ある法律でした。幾度も改正されてきたようですが、厳しすぎるルールのため利用者が増えない状況でしたが、この改正により企業の業務が変わる契機になるのでしょうか。



1998年施行
国税書類
データ保存

2005年改正
スキャン
保存開始

2015年改正
スキャン
保存拡大

2016年改正
撮影保存可能

2020年改正
データ証憑利用

2022年改正

今回の改正のポイント

	改正前	改正後
承認制度の廃止	導入希望の3か月前までに届出・承認が必要	事前の承認は不要
タイムスタンプ要件等の緩和	原本への受領者の自署が必要 3営業日以内のタイムスタンプ付与、検索要件が厳しく制限	受領者の署名は不要 タイムスタンプ付与は最長2カ月以内に。電子データの修正履歴が残ればタイムスタンプも不要 検索要件が簡素化
適正事務所利用権の廃止	受領者とは別の社員の確認が必要 定期検査で原本と突合のため原本廃棄が出来ない	別の社員の確認は不要 原本の保管不要、 スキャン後即廃棄可能

この改正により、メリットが

「業務効率化」「コスト削減」などと言われていますが、実際に電子帳簿保存に移行するには意識改革が必要ではないかと思えます。今までのやり方を一新し、帳票類のスキャンや一定の場所に保存、また原本の廃棄と全く違う仕事の進め方に慣れていかななくてはなりません。一朝一夕で出来ることとはとても思えませんが、不要な紙の印刷や保管を少しでも減らすことが出来るように、この制度改正を利用していただければと考えております。

